

若松台小学校の学校適正規模・適正配置に係る 第3回地元代表協議会

子どもたちのより良い教育環境の整備と
教育の質の充実のために

令和8年1月29日(木) 18:30~20:00

千葉市立若松台小学校 図書室

資料作成
教育総務部 企画課

次第

- 1 各団体より報告
- 2 協議に係る論点整理
- 3 協議に係る留意点
- 4 協議
- 5 連絡事項等

1 各団体より報告

(1)教育委員会より

(2)その他 各団体より

(1)教育委員会より

保護者説明会開催

【日時】 令和8年1月15日(木) 16:30~17:30

令和8年1月17日(土) 11:00~12:00

【場所】 若松台小学校 2階 図書室

【内容】 ・地元代表協議会における協議内容について
・学校適正配置(案)について
・これまでにいただいたご意見・ご質問への回答について
・質疑応答

【参加人数】 延べ18世帯21名

【その他】 資料は全68世帯に配付

※主なご意見等については、スライド19に記載

(1)教育委員会より

未就学児保護者説明会開催

- 【日時】 令和8年1月15日(木) 15:00~16:00
令和8年1月17日(土) 9:30~10:30
- 【場所】 若松台小学校 2階 図書室
- 【内容】 ・地元代表協議会における協議内容について
・学校適正配置(案)について
・事務局に寄せられた意見・ご質問への回答について
・質疑応答
- 【参加人数】 延べ20世帯25名
- 【その他】 案内は若松台1丁目~3丁目の全52世帯に郵送
※主なご意見等については、スライド20に記載

(1)教育委員会より

地元説明会開催

【日時】 令和8年2月14日(土) 13:30~15:00

【場所】 若松台小学校 体育館

【内容】

- ・地元代表協議会における協議内容について
- ・学校適正配置(案)について
- ・これまでにいただいたご意見・ご質問への回答について
- ・質疑応答 等

2 協議に係る論点整理

～第2回地元代表協議会内容をうけて～

(1) 学校適正配置(案)を選択する

- ①学校適正配置(案)の利点
- ②学校適正配置(案)の課題と対応

(2) 学校適正配置(案)を選択しない

- ① 若松台小学校における教育活動の継続
- ② 分校(案)の検討

(1) 学校適正配置(案)を選択する

①学校適正配置(案)の利点

若松台小と若松小の統合を
令和9年4月に若松小の場所で

若松台小学校 + 若松小学校

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
児童数	657 (23)	654 (23)	629 (22)	611 (21)	625 (22)	618 (21)	591 (20)
6年生	118 (4)	113 (4)	117 (4)	93 (3)	109 (4)	107 (4)	115 (4)
5年生	113 (4)	117 (4)	93 (3)	109 (4)	107 (4)	115 (4)	88 (3)
4年生	117 (4)	93 (3)	109 (4)	107 (4)	115 (4)	88 (3)	99 (3)
3年生	93 (3)	109 (4)	107 (4)	115 (4)	88 (3)	99 (3)	107 (4)
2年生	109 (4)	107 (4)	115 (4)	88 (3)	99 (3)	107 (4)	102 (3)
1年生	107 (4)	115 (4)	88 (3)	99 (3)	107 (4)	102 (3)	80 (3)

適正規模校化
↓
全学年
複数学級に

(1) 学校適正配置(案)を選択する

①学校適正配置(案)の利点

小規模校の課題が改善の可能性 (例)クラス替えができると..

※考え方、行動、
キャリア形成におい
て模範となる人物



ロール
モデル※
との出会い



心機一転
新しい人間関係
の構築

新たな
挑戦



多様な
見方・考え方
の獲得



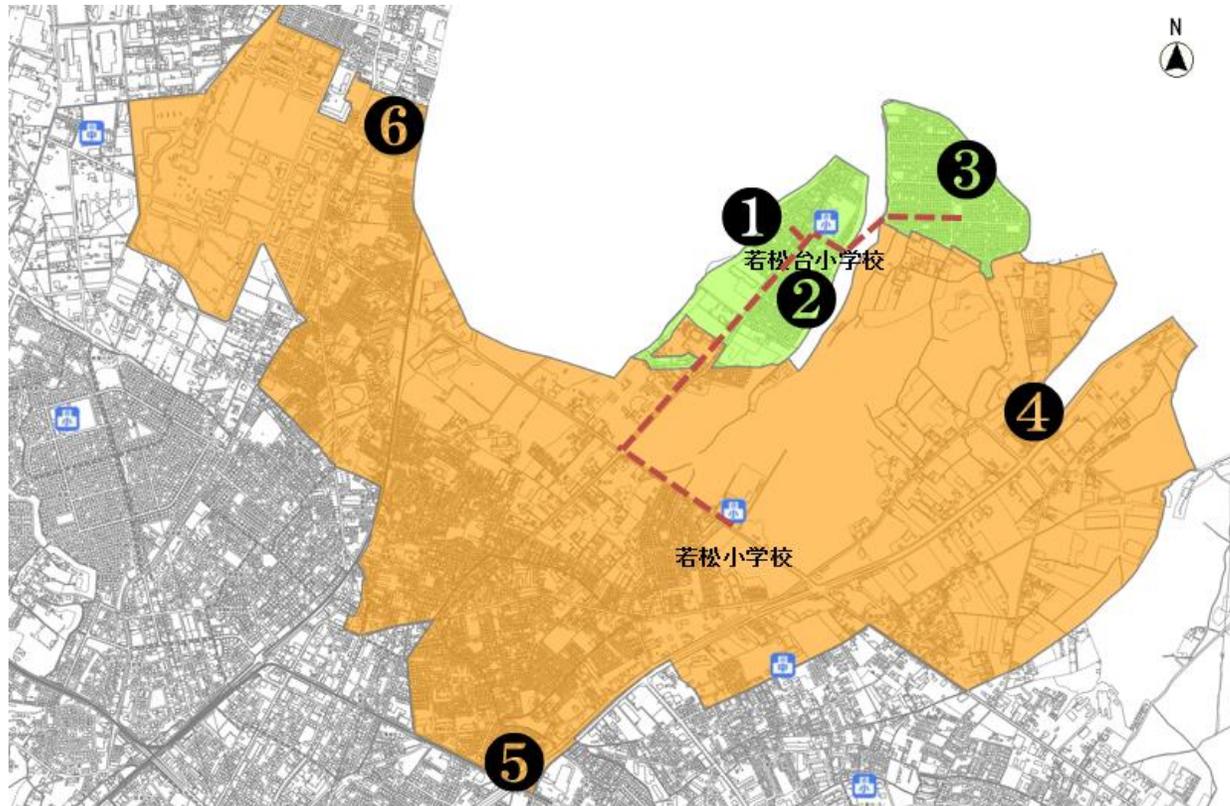
活気ある
教育活動



(1) 学校適正配置(案)を選択する

②学校適正配置(案)の課題と対応

課題: 通学距離の延伸と通学路の安全確保



		終点	距離
①	若台第一公園	若松台小学校	250m
		若松小学校	1,500m
②	若台第二公園	若松台小学校	150m
		若松小学校	1,450m
③	若松台公園	若松台小学校	900m
		若松小学校	2,200m
④	市民農園付近	若松台小学校	2,000m
		若松小学校	1,500m
⑤	桜木駅付近	若松台小学校	2,600m
		若松小学校	1,500m
⑥	若松第一運動広場	若松台小学校	3,000m
		若松小学校	2,200m

(1) 学校適正配置(案)を選択する

②学校適正配置(案)の課題と対応

課題:通学距離の延伸

対応:スクールバスなど特別な支援は困難(※)

四街道市への区域外就学(特に若松台3丁目)を検討

→情報共有を行っており、地域からの要請があった場合、
協議を開始予定

※若松台1～3丁目と同等の距離を
他校(若松小等)においても通学実績あり

(1) 学校適正配置(案)を選択する

②学校適正配置(案)の課題と対応

課題:通学路の安全確保

対応:開校前年度の安全点検実施(※)

セーフティウォッチャーへの協力依頼

統合校安全指導員(概ね1年間)の配置

※統合準備会における要望を受けて、点検・協議を実施
道路修繕、車道外側線の表示などの安全対策を必要に応じて実施

(1) 学校適正配置(案)を選択する

②学校適正配置(案)の課題と対応

課題:統合に伴う児童の心理的負担

対応:児童の交流(開校前年度実施)

交流
例

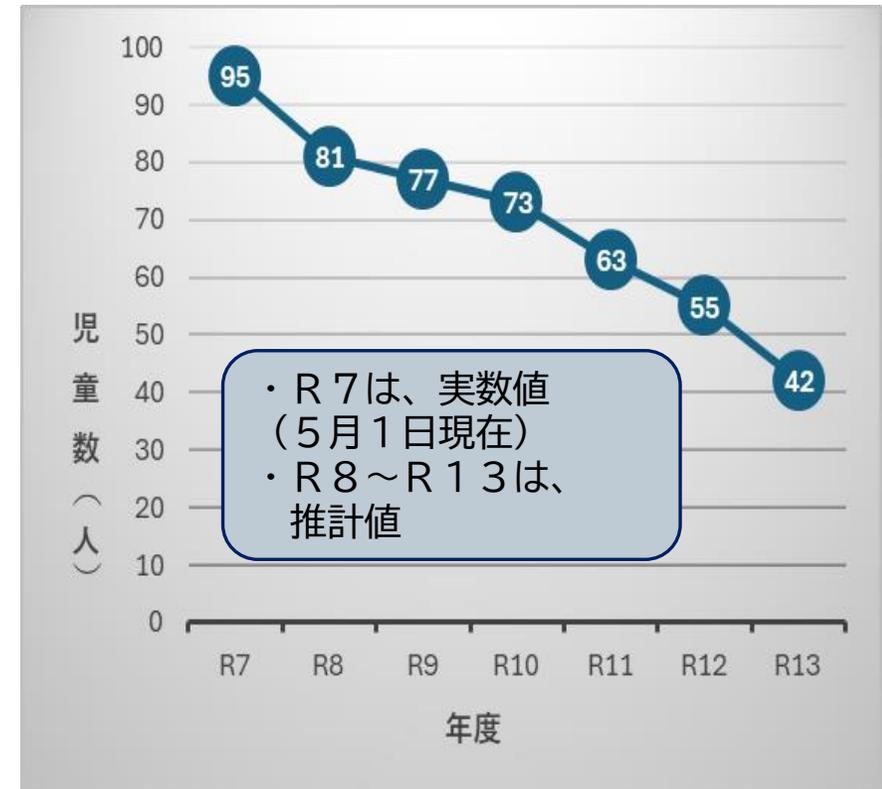
活動名	交流学年	交流時期
全校遠足	全体	5月
運動会	全体	6月または11月
公園探検・学区探検	1年・2年	5月～6月
げんきキャンプ	特別支援学級	7月
陸上練習	5年・6年	9月～10月
学習発表会	全体	11月
球技練習	5年・6年	11月～1月

(2) 学校適正配置(案)を選択しない

①若松台小学校における教育活動の継続

令和7年度以降児童数(学級数)推計 ※特別支援学級を除く

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
児童数	91 (6)	78 (6)	74 (6)	70 (6)	61 (6)	55 (5)	42 (5)
6年生	22 (1)	13 (1)	14 (1)	12 (1)	15 (1)	15 (1)	9 (1)
5年生	13 (1)	14 (1)	12 (1)	15 (1)	15 (1)	9 (1)	9 (1)
4年生	14 (1)	12 (1)	15 (1)	15 (1)	9 (1)	9 (1)	10 (1)
3年生	12 (1)	15 (1)	15 (1)	9 (1)	9 (1)	10 (0.5)	3 (0.5)
2年生	15 (1)	15 (1)	9 (1)	9 (1)	10 (1)	3 (0.5)	9 (0.5)
1年生	15 (1)	9 (1)	9 (1)	10 (1)	3 (1)	9 (1)	2 (1)



□・・複式学級

(2) 学校適正配置(案)を選択しない

①若松台小学校における教育活動の継続

利点

- ・通学距離が延びない
- ・統合に伴う心理的負担が生じない
- ・小規模校の利点を生かした教育活動の継続

(2) 学校適正配置(案)を選択しない場合

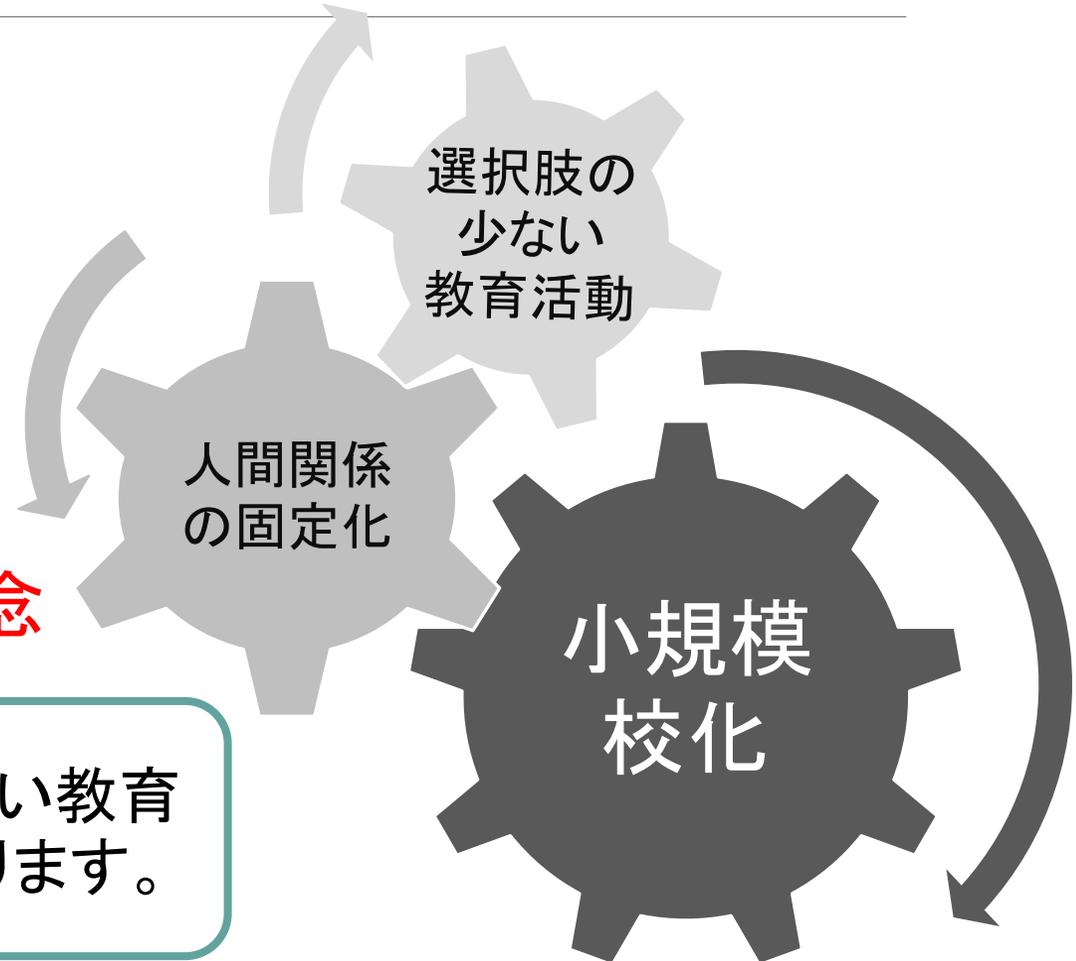
①若松台小学校における教育活動の継続

課題

- ・「小規模校の課題」が顕著に
- ・小規模校化に拍車がかかる

→教育活動の工夫に限界が生じる懸念

子どもたちにより良い教育環境や質の高い教育を提供することが難しくなる可能性が有ります。



(2) 学校適正配置(案)を選択しない場合

②分校(案)の検討

事務局の見解:

分校とすることは考えていない

主な理由:

- ・学校適正配置の目的である、「より良い教育環境の整備」にも「教育の質の向上」にもつながらない
- ・学校を存続することも、廃止することも目的ではない

3 協議に係る留意点

(1) 本協議会の目的に沿った協議

- ・子どもたちのより良い教育環境づくりのために、若松台小学校に係る学校規模適正化及び適正配置について検討・協議を行い、合意形成を図る

(2) 保護者の考えを踏まえた協議

- ① 若松台小保護者説明会より
- ② 若松台小未就学児保護者説明会より
- ③ 若松台小PTAアンケート結果より

(2) 保護者の考えを踏まえた協議

① 若松台小保護者説明会より

主なご意見等

統合に係る通学について

- ・1年生が若松台3丁目から若松小へ通うことに不安がある。
- ・夏の暑さ、雨の日や大きな荷物がある場合の登下校は難しい。
- ・想定通学路において、ガードレールがない箇所がある。車のスピードも心配。

統合の時期について

- ・判断が早すぎると感じる。令和9年度統合について、議論が不十分。
- ・1年間という交流期間は短い。きめ細やかな交流をしてほしい。

その他

- ・学校規模と学力の関係について、エビデンスはでてこなかった。
- ・小規模校の学校に通わせたいと思っている。
- ・若松台小を残すために若松小や四街道市からの児童の受け入れをおこなってほしい。

(2) 保護者の考えを踏まえた協議

② 若松台小未就学児保護者説明会より

主なご意見等

統合に係る通学について

- ・1年生の通学は困難。体力がもたない。
- ・通学で体力を使い、勉強や他のことに使う体力が残るか心配。
- ・自家用車での送迎がないと厳しい。
- ・路線バスでの通学は可能か。
- ・バス通学に係る支援はあるか。
- ・通学路を通る車のスピードがあり、心配。
- ・最終的には、若松中に通うことになるので、最初から若松小に行けるほうがよい。

その他

- ・地元に話があってから、統合を決定させるまで時期尚早である。
- ・小規模校で育ったがデメリットを感じなかった。適正規模校のデメリットもあると感じる。
- ・若松台住民の声を拾い、合意形成を図ってほしい。
- ・統合が決定した場合、令和8年度から若松小に入学させてほしい。
- ・統合が決定しなかった場合、希望により若松小に通学が可能になるよう検討してほしい。

(2)若松台小保護者の考えを踏まえた協議

③若松台小PTAアンケート結果より

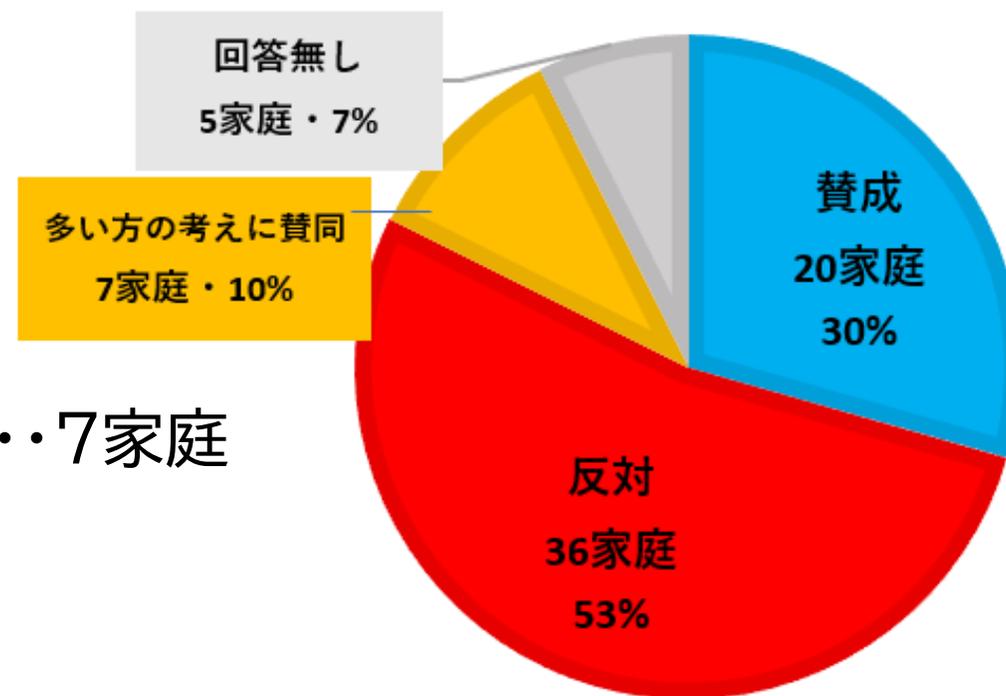
学校適正配置(案)

令和9年4月若松小学校の場所で若松台小学校と若松小学校の統合校を開校する

学校適正配置(案)について

- ・賛成・・・20家庭
- ・反対・・・36家庭
- ・本アンケート結果の多い方の考えに賛同・・・7家庭

※68家庭中63家庭が回答



4 協議

子どもたちのより良い教育環境づくりのために、
協議に係る留意点を踏まえたご協議をお願い
いたします。

千葉市教育委員会 教育総務部 企画課
電話:043-245-5908
メール:kikaku.EDG@city.chiba.lg.jp